

第1回 渡川流域を対象としたタイムライン検討会

議事要旨（案）

日 時：平成27年12月4日（金） 15:00～17:00

場 所：四万十市立中央公民館 1階 大会議室

議 事：渡川流域を対象としたタイムライン検討会の発足について

- (1) 開会挨拶
 - (2) 出席者の紹介
 - (3) 渡川流域を対象としたタイムライン検討会について
 - (4) 座長選出
- 第1回 渡川流域を対象としたタイムライン検討会
- (5) タイムラインについて
 - (6) 検討会の進め方について
 - (7) その他
 - (8) 閉会挨拶

■開会挨拶【中村河川国道事務所 石田事務所長】

今年の9月の関東・東北豪雨では、鬼怒川を始めとする河川の堤防が決壊し、甚大な被害が発生しました。近年の雨の降り方は、集中化・激甚化しており、その傾向が大きくなっています。

洪水被害を最小化するためには、災害が発生する前から、早め早めの対応を図り、関係機関が連携して取り組むタイムラインを作成することが非常に重要です。

四国においても、この四万十市で先進的な取り組みを行う予定です。この検討会を発足し、四国内の流域に対しても、先導的な役割を果たしていければと考えています。

■渡川流域を対象としたタイムライン検討会について【中村河川国道事務所 工務第一課 平木課長】

「検討会設立趣旨書（案）」と「規約（案）」について、全員一致により承認され、座長に高知大学 総合研究センター 防災部門長 原 忠氏が選出されました。

■座長挨拶【高知大学 総合研究センター 防災部門長 原 忠氏】

近年、豪雨の局所化・集中化で、激甚な災害がこれからも頻発するだろうという予測のもと、このタイムラインというのは非常に有効であると言われていています。一番大事なのは、予測される災害に対して関係機関が問題意識を共有し、いつ・誰が・何を行うかといったことを明確にすること、しかもそれを事前に行うことによって、有事の際にも速やかな対応ができることが趣旨だと思います。

渡川流域では、水と地域というのは切っても切れない関係だということは紛れもない事実です。この特徴のある河川でタイムラインを作るというのは、県下初の試みだと思っています。

タイムラインが本当に実りあるものにするため、委員の皆様方には、たくさんの意見を頂戴したいと思います。

■タイムラインについて【中村河川国道事務所 工務第一課 平木課長】

事務局より、タイムラインの目的と効果や全国における検討状況について、説明がなされました。原座長からは、「近年、全国や四国で降雨が激甚化している。その中で、タイムラインは防災行動にとって非常に有効なツールである。災害に対して関係機関が連携した行動がとれる。今回のタイムラインの検討は、県下初の試みであり、実りのあるもの、見本になるものにしていきたい。」など必要性を説明いただきました。

委員からは、「リーディングプロジェクトでもあるので、当面の対象範囲を中村地区とする。」
「本検討会では関係機関の行動を把握できるタイムラインを作成する。」
「渡川流域の特徴を踏まえたタイムラインとする。」などの意見をいただきました。

四万十市副市長) 資料-3 の P3 では「直轄区間を対象に」となっているが、西土佐地区は含まれないという理解で良いか。中村地区だけが対象か。

事務局) 渡川流域の下流部は四万十市のみなので、調整の必要がないため広域でも良いと考える。荒川下流は「いつ、誰が、何を」を見える化した。庄内川は訓練を行うことによって地下空間への避難のリードタイムを検証した。紀宝町は作成したタイムラインを実際の洪水で検証した。WG を通じて検討対象を広げていきたいと考えており、県もメンバーに入っているので「直轄」は切り離して欲しい。

事務所長) メンバーが多く、調整も多岐にわたるため時間がかかる。訓練を通じて検証もしていきたい。ただし、対象を広げれば時間がかかるように思う。

原座長) 流域全体が事務局の決意であるが、当面はモデル地区で進めるのも一案と考える。

四万十市副市長) リーディングプロジェクトでもあるので、まず中村地区を作ってから広げていけば良い。

事務局) 地区がかわっても議論の仕方は同じなので、後から広げていっても良い。

原座長) 県はどう考えるか。

幡多土木事務所) いきなり広い範囲で作るより、モデル地区で進めた方が良い。

原座長) それでは、まず中村地区から始めることとする。

事務所長) 本検討会はタイムラインの作成を目的とするのか、リーディングプロジェクトの検討を目的とするのか。

事務局) 資料-3 の P1 のような各機関の行動計画が入ったタイムラインを作成していきたい。

原座長) 内水問題など、地域特性を活かすことが重要である。事前に取り組むことで判断材料にもなるし、被害の軽減、早期の復旧にも繋がる。忌憚のない意見を頂きたい。

气象台) 物部川でやろうとしていることと、ここでの差は何か。

事務局) 全ての機関の行動計画を一同に共有したい。

事務所長) 関係機関の行動を一覧化した、つまりタイムラインにしたものは当該流域にない。地域特有の事象を踏まえた計画にすることが大事である。

■検討会の進め方について【中村河川国道事務所 工務第一課 平木課長】

事務局より、タイムラインで検討すべき事項やワーキンググループの設置について、説明がなされました。

委員からは、「議論が発散する可能性もあるので、当面は洪水を対象とし、高潮や土砂災害は今後の検討課題とする。」
「タイムラインをコントロールする組織体が必要である。」などの意見をいただきました。

また、本検討会において、避難と水防・交通ワーキンググループの2つのワーキンググループを設置し、具体的な内容を検討することで承認されました。

今後は、複数回の検討会を開催し、素案をとりまとめていくことを申し合わせました。

四国電力) 弊社では水位予測やダムの放流情報が提供できる。電源車や照明車を所有しているが、病院や自治体を優先する。昨年の台風では避難勧告が夜遅くに発令されたが、停電もしていた。避難行動が危険であった。安全なタイミングでの避難勧告を行って欲しい。

事務所長) 早く発令しようと調整していたが遅れた。タイムラインで具体の対応を考えたい。

原座長) 高潮も対象にするのか。

事務局) 議論が発散する可能性もあるので、土砂災害も含めて今後の検討課題としたい。

原座長) ハザードマップを広く眺めながら作成していく。事務局案で進めることとする。

事務所長) WG を始める前に準備することはあるのか。

事務局) 白紙だと議論できないのでヒアリングを行うとともに、各機関の防災計画を収集したい。コンサルタントが直接お邪魔することもあるということを了承頂きたい。

原座長) ワーキングは避難 WG と水防・交通 WG を設置する。WG では自由な意見を頂きたい。ヒアリングはコンサルタントが実施することです。

事務所長) タイムラインをどうやって実行に移すかを考えておくことが大事である。この会が強力に推進するための組織も議論して頂きたい。

四万十市副市長) 気象状況の変化に伴う実際のタイムラインの運用はどうするのか。どういう条件になれば発動するとか、タイムラインの進捗をどう管理するとか、どこかが一元的にコントロールするのか。

事務局) 検討会を通じて検討する。

原座長) 他地域の事例を調べておくように。

■閉会挨拶【四万十市 福本副市長】

本日はお忙しいところ、こういう形でタイムラインの検討会を発足させて頂いたということで、ありがとうございました。四万十市で実際役立つものをつくって行って、是非、関係機関が連携して、いいものをつくっていけたらと思っております。是非、皆様方のご協力を、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以 上